

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(平成30～32年度) 実行計画
 「障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」をめざして

※評価基準の考え方
 A：順調である ⇒ 現在の進捗状況で計画を達成できる
 B：概ね順調である ⇒ 現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
 C：あまり順調ではない ⇒ 現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

重点施策1 新たな相談支援体制の構築（体系2-1）

必要なこと	具体的に何をするか	令和元年度（8月時点）までの実績・取組み状況	令和元年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
○基幹相談支援センターの設置	H31.4障がい福祉課内での開設に向け、 ①庁内協議（機構・定数等） ②基幹相談支援センター実行計画の策定（自立支援協議会で検討） ③業務様式の作成	H31.4、障がい福祉課内に基幹相談支援センター開設。自立支援協議会で検討した実行計画に基づき、事業等を実施。 【H31年度実績】 ケース同行15件／担当者会議37件／関係機関連携会議28件	A	基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制強化に努める。	障がい福祉課
○相談窓口の周知	様々な機会を通じて障害のある人や子ども、そのご家族、関係機関等に周知する。	高知市ホームページへの掲載、各種団体が主催する会合等での相談窓口の周知。障がい福祉課に直接相談があった場合などにも、随時周知。	B	機会を捉えた周知を今後も継続する。	
○質の高いケアマネジメントが提供できる人材の育成	①相談支援機能強化事業において指定相談支援事業所、障害者相談センターを対象に研修会等を実施。 ②指定相談支援事業所、障害者相談センターに助言や同行訪問し、後方支援を実施。 ③基幹相談支援センター配置職員との相談支援従事者研修受講。	①H30.4～R1.8 勉強会2回、事例検討会3回、全体研修会2回開催 ②（再掲）ケース同行15件 ③相談支援従事者初任者研修・現任者研修受講	A	相談支援検討会の中で研修について企画済みであり、効果的な人材育成に取り組む。また、基幹相談支援センターから働き掛けを行い、後方支援も充実させる。	

重点施策2 生活支援サービスの充実（体系2-2）

必要なこと	具体的に何をするか	令和元年度（8月時点）までの実績・取組み状況	令和元年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
○ニーズに応じた地域生活の支援体制の整備	①自立支援協議会において地域生活支援拠点の継続協議 ②重度障害者等に対応可能な事業所の指定 ③自立支援協議会・検討会等を通じて人材育成・サービスの質の向上に取り組む	①R1年7月開催し、今後地域生活支援拠点の整備について協議中 ②重症心身障害や強度行動障害のデイサービス・ショートステイについては指定には至っていない。H31.3に日中サービス支援型共同生活援助（定員20名）を指定。 ③相談支援検討会、就労検討会の中で研修会を実施	B	障害の重度化、高齢化に対応できる事業所や人材の確保に向け協議を進める。	障がい福祉課

重点施策3 適性に応じた就労と職場定着への支援（体系3-1）

【指標・目標値】各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率：70%以上

必要なこと	具体的に何をするか	令和元年度（8月時点）までの実績・取組み状況	令和元年度の進捗評価		担当
			評価	今後の課題等	
○就労支援の体制づくり	①就労検討会によるサービス管理責任者や新人職員等を対象とした事例検討会や相談支援専門員との合同研修会等の開催 ②相談支援事業所、教育機関、就労支援事業所等の関係機関による就労定着に向けた体制づくりの検討 ③企業等の関係機関との連携	①就労事業別の現状把握、課題抽出のための意見交換会及びアンケート調査実施し、課題を検討中。R元年11月に結果報告及び意見交換会を実施予定。 ②1事業所より定着支援の現状の報告を受ける。 ③H30年7月に中小企業家同友会（ティーセントワーク）との意見交換会実施	B	①アンケートで把握した課題より、人材育成に向けた今後の研修内容について検討中。②今後の取り組みについて検討中。③引き続き、連携を図っていく。	障がい福祉課

重点施策4 保育・教育における集団生活のなかでの一人ひとりの発達に応じた支援の充実（体系4-2）

【指標・目標値】特別支援学校、特別支援学級、通常の学級における発達障害等の診断・判断がある児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率：100%

必要なこと	具体的に何をするか	令和元年度（8月時点）までの実績・取組み状況	令和元年度の進捗評価		担当
			A：順調である B：概ね順調である C：あまり順調ではない		
			評価	今後の課題等	
○就学前の支援の充実	<p>○一人ひとりの発達に応じた支援</p> <p>① 特別支援巡回相談 支援を必要とする子どもと周りの子ども達と育ち合う保育の視点を園全体で共有し取り組みを、年2回の巡回相談を通して、一緒に考え支援していく。</p> <p>②就学相談</p> <p>③保育所等への技術支援 子どもの発達の課題や特性に応じた支援方法を検討し、保護者と保育所・幼稚園等と情報共有をする。保育士、幼稚園教諭等を対象とした技術支援研修を行う。</p> <p>④医療的ケア児通園支援事業 保育中に間歇的に医療的ケアが必要な子どもに対して訪問看護師の利用料を支援費支給することで、集団保育の保証と保護者の就労支援を行う。</p>	<p>①公立保育所26園、公立幼稚園1園、民営保育所61園、認定こども園5園にて実施。 巡回相談の1回目は、特別支援制度説明とともに、保育や支援の中での困り感を聞き、助言していく。2回目は、今までの取り組みを聞く中で必要に応じて助言をしながら、次年度に向けて子どもの成長や実態をふまえて、今後の支援や配置について確認していく。</p> <p>②年長児の就学相談のため、5月に特別支援担当保育士が配置されている保育所の子どもの対象に36園（51名）、6月に加配教員等を配置されている私立幼稚園の子どもの対象に15園（36名）、7月に教育的ニーズのあるその他の子ども（D配置含）で就学相談を希望する子どもの保育所等を対象に65園（101名）を巡回して、保護者、園関係者等とともに初回面談をし、必要に応じて知能検査の実施や観察のために園を訪問した。</p> <p>③子ども発達支援センターでは、早期療育教室や心理士相談等を通じて子どもへの支援方法を検討し、保護者の了承のもと、保育所・幼稚園等と発達の課題や手立て等について情報共有を行った。平成30年度の実績は保育所・幼稚園等への訪問延件数が262件となる。今年度の実績は、令和元年8月31日時点で97件となる。（昨年度と横ばい）</p> <p>④令和元年度は公立保育園1園、民営保育園1園で各1名が利用中。</p>	B	今後も継続して取り組む。	教育研究所 子ども育成課 保育幼稚園課
	<p>○就学前の子どもに関わる職員の資質向上</p> <p>①特別支援保育に対する理解を深め、子どもや保護者に寄り添った支援を考えることを目的として全職員対象の研修を行う。</p> <p>②一人ひとりの特性を理解し、保育内容をより充実させる為に担当者対象の研修を行う。</p> <p>③園職員全体で話し合いをしながら加配保育士と担任が連携して保育を進めていく視点を大切にしたい研修を行う。</p>	<p>①特別支援保育研修会は9～11月に4回実施する。参加人数は合計329名（見込み）。</p> <p>②特別支援担当保育士研修会は講演形式の半日の集合研修を年2回、保育見学・障害種別に合わせた講師との実践交流等を行う公開保育を、公立の3園（ちより・石立・さえんぼ）で各園年2回ずつ行っている。157名の参加者にはいずれかの園に時期をずらした2回の見学会が設けられていることで、子どもの成長を見て感じることに共に、担当者どうして意見交換ができる研修となっている。</p> <p>③特別支援加配保育士研修会は7月に2園（大津・愛育会）で行い、11月と2月に半日の集合研修、2月は施設長にも参加してもらい、1年間の振り返りをしながらその時期に支援をしていくクラスや子どもの話し合いを重視し、加配保育士や担当保育士だけではなく、職員全体で共有しながら保育を進めていく大切さを再確認し、次へつなげていく視点を学び合う研修となっている。</p>	B	今後も継続して取り組む。	保育幼稚園課
	<p>○特別支援担当保育士・加配保育士の配置</p> <p>①特別支援担当保育士 配置名とともに配置基準を明示する。 ・A配置（支援度1配置）特別児童扶養手当1級・身体障害者手帳1、2級・療育手帳A1,A2 ・B配置（支援度0.5）特別児童扶養手当2級・身体障害者手帳3、4級・療育手帳B1 ・C配置（手帳や診断はないが、A及びB配置に相当する子どもに対して必要に応じて配置）</p> <p>②特別支援加配保育士：D配置 特別支援担当保育士の配置にはならない子どもも含め、自閉症スペクトラム・ADHD等の発達障害といった、場面によって支援が必要な子どもに対応する為に、園児数に応じた特別支援加配保育士を園（保育所）に配置し、園全体で連携しながら支援を行う。（保護者からの申し出に関わらない）</p>	<p>①特別支援担当保育士（ABC配置）157名 対象児数：A配置（43名）、B配置（51名）・C配置（63名）</p> <p>②特別支援加配保育士（D配置） 公立（16園）、民営（42園）に63名を配置</p> <p>※園全体で特別支援の状況を把握し支援を進める制度の理解が得られるように、上記の職員の資質向上①②③の研修を通して伝えている。</p>	B	今後も継続して取り組む。	保育幼稚園課
	<p>○質の高い支援の提供に向けての取組 相談支援専門員、事業所職員の資質向上に取り組む。</p>	<p>相談支援専門員に対し、（再掲）H30.4～R1.8 勉強会2回、事例検討会3回、全体研修会2回開催</p>	B	相談支援専門員に対する研修等の取組を継続していく。また、H31年度から障害児通所支援事業所の指定権限が市に移譲されたため、事業所の運営等の把握がしやすくなった利点も生かし、支援内容の充実に努めていく。	障がい福祉課
○学校教育の支援の充実（特別支援教育の充実）	<p>○就学への移行支援体制の充実</p> <p>①個別移行支援計画、保育要録の作成</p> <p>②就学先での引き継ぎ会</p> <p>③ ①②により一人ひとりの丁寧な引き継ぎを行う。</p>	<p>4月の特別支援担当保育士研修会にて、個別移行支援計画による引き継ぎについて周知した。また、就学相談を実施した子どもの保護者170名に対し、入学前の個別移行支援計画による引き継ぎの実施について説明を行った。12～1月、保育所・幼稚園等が対象の子どもについて個別移行支援計画を作成し、2～3月、保育所・幼稚園等から就学先の学校への引き継ぎを実施する予定である。</p>	B	今後も継続して取り組む。	教育研究所 保育幼稚園課
	<p>○校内支援体制の充実 特別支援教育学校コーディネーター担当者会及び研修会の実施</p>	<p>4/25特別支援教育学校コーディネーター担当者会を開催し、校内支援体制の整備とその充実のため、特別支援教育学校コーディネーターの役割について、周知を図った。</p> <p>7/23特別支援教育学校コーディネーター研修会を開催し、講師を招聘し、自閉スペクトラム症等の理解と対応について、講習と演習を実施した。1/10第2回目の特別支援教育学校コーディネーター担当者会を実施する予定である。</p>	B	今後も継続して取り組む。	教育研究所
	<p>○通常の学級における特別支援教育の充実 教育相談の実施 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成</p>	<p>保護者や学校の要望に応じて教育相談を実施した（R1.8月末112名）。児童生徒の実態を把握し、計画的な支援活動が図れるよう知能検査の実施や支援会を実施した。</p> <p>例年12月に実施してる「特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関するの実態調査」から、個別の支援計画の作成状況を把握し、その促進を図る予定である。</p>	B	今後も継続して取り組む。	教育研究所
	<p>○教員の資質向上 特別支援教育に関する研修の充実</p>	<p>8月末現在、教育公務員特例法の規定に基づく研修会（69名参加）、教員経験年数に応じた研修会（69名参加）、専門的な知識・技術に関する研修会（60名参加）を開催した。各学校からの要望において出前研修（11校）を実施した。</p>	B	今後も継続して取り組む。	教育研究所
○放課後・長期休暇への支援内容の充実	<p>○特別支援学級の充実 特別支援学級サポート事業</p>	<p>全特別支援学級在籍児童生徒の約90%を占めている知的障害及び自閉症・情緒障害の特別支援学級において、「主体的・対話的で深い学び」の授業づくり及び個々の特性に応じた支援活動ができるよう、その学級担任の指導力向上を図るため、3名の特別支援教育スーパーバイザーを配置し、各校への定期訪問、重点訪問、集中訪問に取り組んでいる。（R1.7月末 初回訪問27校、重点訪問15校（137回）、集中訪問7校（47回）実施）</p>	A	今後も継続して取り組む。	教育研究所
	<p>○質の高いサービスの提供に向けて 相談支援事業所、障害者相談センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所と課題を共有する場の設置</p>	<p>個々の事例を通じた検討は日々行っているが共有する場は設置できていない。</p>	B	H31年度から障害児通所支援事業所の指定権限が市に移譲されたため、事業所の運営等の把握がしやすくなった利点も生かし、支援内容の充実に努めていく。	障がい福祉課
○卒業後に向けた支援の強化	<p>○放課後児童クラブの支援員の資質向上 障害特性の理解や適切な支援ができるよう研修や相談を実施する。</p>	<p>毎月1回全ての支援員を対象に、外部講師による講話等の研修を行っている、また年3回特別支援担当者を対象とした研修を行っている。</p>	A	今後も継続して取り組む。	子ども育成課
	<p>①関係機関による進路相談会や個別支援会議の開催</p> <p>②就労アセスメントの円滑な実施</p> <p>③卒業後も支援が継続する仕組みづくりの検討</p>	<p>①特別支援学校進路相談会へ指定特定相談支援事業所と基幹相談支援センター職員が参加し、卒業後の生活を見据えた検討を継続して実施している。</p> <p>②特別支援学校高等部2年生を対象に就労アセスメントを実施し、それぞれの評価について検討を行っている。</p> <p>③H31年度中に特別支援学校進路担当者や相談支援事業所、基幹相談支援センターが意見交換を行う予定</p>	A	在学中から就労アセスメントや進路相談会を通じて、関係機関との連携は図れており、継続して取り組む。	障がい福祉課